

日時：平成29年(2017年)8月23日(水) 14:00~16:30

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：1名

委員長	<p>開会</p> <p>では、第4回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p>傍聴希望者の確認</p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は1名である。</p> <p><傍聴希望者入室></p>
委員長	<p>議題1 行政評価委員会のまとめ等について</p> <p>では、議題1「行政評価委員会のまとめ等について」の審議を始める。前回の委員会で意見をいただいた第2回行政評価委員会の議事録及びまとめの修正版について確認する。</p>
委員	<p><第2回行政評価委員会の議事録及びまとめについて確認></p>
委員長	<p>では次に、第3回行政評価委員会の議事録について、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p><第3回行政評価委員会の議事録について修正等意見></p>
委員長	<p>では次に、第3回行政評価委員会のまとめについて、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p><第3回行政評価委員会のまとめについて修正等意見></p>
委員長	<p>議題2 平成28年度の施策評価について</p> <p>では、議題2「平成28年度の施策評価について」に移る。</p> <p>本日の審議対象施策は、「観光」「文化・国際交流」「消費生活」の3施策である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進める。</p> <p><各施策審議></p>

<p>【基本目標】観光・文化・産業</p> <p>【施策】観光</p> <p>【施策展開の方針】『1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します』</p>	
委員長	<p>施策評価表や事務事業評価表の内容を総合計画に照らせば、この細施策は順調に進んでいると読み取れる。進行状況は順調ではない、施策の推進に向けて対応策が必要等、厳しい評価を行っているのはなぜか。</p>
宝のまち創造室長	<p>観光入り込み客数は減少しており、事業の改善が必要と考えている。宝塚歌劇をはじめ、温泉施設や阪神競馬場の公園利用者等、客数が伸びているところもある。市や民間の施設において、さらなる観光客数増への対応策が必要である。</p>
委員	<p>地方創生においても、観光や文化施策は非常に重要で、施策の推進においては、指標の数値の精査、分析が必要である。国の観光立国推進基本計画では、国内旅行消費額の目標額等を掲げている。現在の指標に加え、日本人、外国人の消費額等、観光施策の推進が把握できる指標の設定について検討が必要である。緻密に現状把握を行いながら、宝塚市の観光が盛り上がっている姿を示せるのがよい。</p>
委員長	<p>観光消費額の把握と増加への取組は非常に重要である。宝塚市の主な取組は。</p>
宝のまち創造室長	<p>観光客の滞在時間を延ばし、消費額を増やしたい。新たな取組である周遊パス事業やパンフレット作成も、その趣旨で実施しており、商工部門とも連携している。</p>
委員	<p>宿泊滞在型か日帰り滞在型、どちらを重視しているのか。</p>
宝のまち創造室長	<p>宿泊、日帰りに関わらず、市内の観光施設等での滞在時間を延ばしたいとの思いである。</p>
委員長	<p>次期総合計画では、例えば、知名度や経済効果の向上等、もう一步踏み込んだ具体的な方向性を掲げるべきである。</p>
委員	<p>宝塚市には様々な観光施設があるが、回遊性を持たせる工夫が必要である。また、ナチュラルスパでは、指定管理者の工夫で客が増加しているため、他の施設でも参考にするとともに、観光施設間の連携を図ることが重要である。回遊性のあるまちづくりに重要なのは、季節感、花と緑、食事、観光施設、まち並みであり、そのあたりも意識した施策の推進に取り組むべきである。</p>
委員	<p>これまで以上に宝塚歌劇と連携した事業展開はできないか。歌劇の客に、より長く市内に滞在してもらえるよう、歌劇周辺のまちの魅力向上に取り組む必要がある。</p>
宝のまち創造室長	<p>施策評価表では、阪急電鉄株式会社など市内の観光施設関係事業者が参画している市国際観光協会との連携も含めて評価している。現役の歌劇団員は観光キャンペーンなどで連携してPRしていることに加え、歌劇団OGについても、ガイドツアーの実施等ご協力をいただき、旅行会社でも取り上げられている。引き続き、歌劇と</p>

委員長	<p>も連携を図り、まちの魅力活用に取り組む。</p> <p>歌劇のOGの協力を得ながら、歌劇ファンの市内の滞在時間を延ばすとともに、歌劇以外の目的でも宝塚市を訪れてもらえるよう取り組んでもらいたい。</p>
-----	--

<p>【基本目標】観光・文化・産業 【施策】観光 【施策展開の方針】『2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます』</p>	
委員	<p>手塚治虫記念館管理運営事業の活動指標で、周辺地域との連携の取組を示すため、近隣飲食店とのコラボ等を設定できないか。その他、メディア掲載回数や SNS での情報発信の回数等を指標とすることで、より細施策の方向性に沿った事務事業評価表になるのではないかな。</p>
宝のまち創造室長	<p>個別の事務事業の内容として、市内の親子に来館してもらうため児童館への出前講座等の地道な事業展開を行っている。一つの事務事業評価における指標設定としてご理解願いたい。メディア掲載によるパブリシティ効果の重要性は認識している。</p>
委員	<p>手塚治虫記念館では、現在は初音ミクとのコラボによる、おもしろい企画展を行っている。その他の観光施設での取組にも言えるが、メディア掲載のため、さらなる広告宣伝活動に取り組むべきである。また、記念館は、宝塚市在住の高齢者等は無料で入館できる。全国的にも珍しい良い観光施設であるため、料金をとり、リピーター獲得のための企画運営や施設の更新等に活用してはどうか。</p>
委員	<p>1つのアイデアとして、手塚治虫記念館で自分の作品を展示できる等、アニメやマンガのコアなファン層の獲得への取組を実施し、財源確保を図ってはどうか。</p>
委員	<p>花火大会について、周辺環境等の事情により従来からの場所での実施が難しく、新たに市役所横での実施を検討したが、多額の警備費等を理由に見合わせている。近隣の多くの自治体では、花火大会を実施しており、また、歴史ある宝塚の花火大会は、多くの市民が楽しみにしている夏の風物詩である。花火大会の重要性を改めて認識した上で、実施について検討してもらいたい。</p>
委員長	<p>花火大会実施の係る検討費用に420万円もかかっているのか。過大ではないか。</p>
宝のまち創造室長	<p>新会場での実施検討に係る調査費用である。人の流れにおける安全確保等も含めて検証し、これまでの2倍から3倍の事業費が必要となることがわかった。加えて、逆瀬川駅からの往来における安全確保にも課題があることがわかった。</p>
委員長	<p>温泉施設等管理事業について、温泉の提供先の事業者にも、もう少し受益者の応分負担を求める必要があるのではないかな。</p>
宝のまち創造室長	<p>受益者負担については理解しているが、事業の経緯もあり、対応は難しいと考えている。</p>
委員長	<p>3年前の委員会でも指摘しており、市の財政が厳しく、全事務事業の見直しも行っている状況でもある。経緯はあるのは理解するが、時間が経過し、状況も変わっている。市が温泉水を安く供給している特定の事業者に対し、温泉に係るパンフレットでの宣伝にも協力している。受益者の範囲がもっと広ければよいが、限定的であ</p>

委員	<p>り、利益を受ける施設に負担を求めないのは説明がつきにくい。</p> <p>観光噴水について、元々温泉街であった場所はマンションが立ち並び、道から噴水が見えない。宝来橋等からは見えるが、そもそも、噴水が動いているのをあまり見かけない。事業効果に疑問がある。</p>
委員長	<p>3年前の委員会でも、観光噴水は廃止すべきではと指摘している。前回の指摘時よりも、市の厳しい財政状況や見える場所が減っている等、状況は悪化しており、費用対効果が悪く、抜本的な見直しをすべきである。</p>
宝のまち創造室長	<p>温泉や観光噴水について、観光振興を図ってきている中での経緯がある。一方で、時代の変化や市の厳しい財政状況も理解している。これらの事業の変更や廃止となると、観光施策の後退になるとも受け止められ、周辺事業者からの理解も得難いと感じている。</p>
委員長	<p>行政評価委員会の評価は、具体的な取組の実施を指示したりするものではなく、外部の視点からの意見や指摘を広く社会や市民等に向けて発信するものである。決して、担当部署に対してのみ、対応を強いるものでもない。</p>
宝のまち創造室長	<p>観光関係の事業者は、既得権者ではなく、観光施策を推進する上でのパートナーであり、役割分担の中で市が支援できるところはしていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>受益者の応分負担は必要であり、過去の経緯はあっても、公共性を考慮し、支援が可能かを判断する必要がある。積極的にPRしたい観光に係る分野の支援が必要との声に応え、支援すれば盛り上がり、喜ばれると思うが、それだけの理由では支援することを正当化できない。</p>
委員	<p>観光施策の推進において、市民が観光資源として各施設を必要と感じているかを一つの判断基準として捉えることも重要である。また、手塚治虫記念館管理運営事業について、事業費に比べ、入館料収入が少ないため、もう少し支出と収入のバランスを考えることも重要である。</p>

<p>【基本目標】観光・文化・産業</p> <p>【施策】観光</p> <p>【施策展開の方針】『3 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します』</p>	
委員	<p>宝塚魅力体験事業は、歌劇OGツアーや市民ガイド団体への助成等により観光客増加への取組を行っており、細施策1と2に関連する事業と位置付けている。細施策3も関係性があるため、位置づけを整理してはどうか。また、宝塚の魅力を発信できる方の育成、増加が重要であるため、関連する事務事業評価表に市民ガイド団体等の位置付けや取組に係る記載や指標の設定が必要ではないか。</p>
宝のまち創造室長	<p>細施策3においても、宝塚の魅力を発信することが重要であると認識している。</p>
委員長	<p>この細施策は再掲事業が多く、また、観光客にやさしいまちづくりに焦点を当てた取組が少なく、より力を入れて取り組む必要がある。</p>
宝のまち創造室長	<p>国内の観光客に加え、海外からの観光客を増やすことが重要と、市も国際観光協会も認識している。各施設での外国語対応に係る取組が必要と考えており、施設間の情報共有を図りながら、外国人誘客に向けて取り組んで行く。</p>
委員長	<p>総合計画に掲げる以上は、具体的な取組を行い、評価表で示す必要がある。</p>
委員	<p>観光プロムナードの、元々温泉街であったホテル若水のあたりから宝塚ホテルまでの間は、マンションが立ち並び、状況が大きく変わっている。他の地域を含め、市全体で観光施策における位置づけを見直す必要があるのではないか。</p>

<p>【基本目標】観光・文化・産業 【施策】文化・国際交流 【施策展開の方針】『1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します』</p>	
委員	文化芸術基本法ができた。観光、産業、まちづくり等と関連させて一体的に文化芸術の振興を図るという内容である。団体の役割も重要性が増してきている。こうした動きも踏まえて、施策展開を考えていただきたい。成果を意識しながら取り組んでいく必要がある。
宝のまち創造室長	文化財団、国際交流協会、市民団体等との連携は重要であると認識している。
文化芸術施設及び庭園整備担当次長	花のみち沿いに宝塚大劇場があり、その先に手塚治虫記念館がある。手塚治虫記念館の隣接地では、文化芸術施設及び庭園の整備に着手しており、また、平成32年には宝塚ホテルが宝塚大劇場横に移転する予定である。このエリアは、今後、益々、文化芸術及び観光の中心エリアになってくると捉えており、文化芸術を観光や産業に結びつけることも考えながら、事業を進めているところである。
委員	宝塚文化創造館の指定管理者が「宝塚あおぞらげきじょう」という催しを行っている。地域の自治会も関わりながら実施されており、文化芸術によるまちづくりという意識を持って取組が進められている。
委員	小浜工房館が休館中である。今後の予定はどうなっているか。
宝のまち創造室長	現在、検討を進めているところである。
委員長	自己評価が辛めではないかと感じる。計画に定めている内容や指標に従い、評価を行えば良いのではないかと。時代の変化に伴い、様々な課題が出てくるとは思うが、まずは、計画の進捗がどうかという視点で評価を行い、その上で、こうした課題が出てきているという記載内容にすれば良いと感じる。

<p>【基本目標】観光・文化・産業 【施策】文化・国際交流 【施策展開の方針】『2 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます』</p>	
委員	<p>海外姉妹都市であるオーガスタ・リッチモンド群、ウィーン市第九区との国際交流の動きが見られない。国際・文化センターにあるディスプレイの展示物が古いままとなっている。また、国際・文化センターの指定管理料が例年4,600万円程度かかっているが、国際交流の場として機能しているか疑問に感じる。従前と同じことを続けるのではなく、新たな様々な取組を検討していく必要がある。</p>
委員	<p>松本・土井アイリン海外留学助成金の基金が枯渇してきている。時代も変わり、海外留学に対する様々な支援制度も出てきており、市が支援を続ける必要があるか検討していく必要がある。応募人数等はどうか。</p>
文化政策課長	<p>志のある方を広く受けとめるという趣旨もあり、応募のあったほとんど方に助成を行っており、昨年度は21人に助成した。基金が枯渇してきていることから、来年度からは、留学期間の長い方のみを対象にした制度に改めることを検討している。</p>
委員	<p>手塚治虫記念館管理運営事業が、施策展開の方針にかかる事務事業に位置付けられているが、国際交流の施策にぶら下げる事業なのか。</p>
宝のまち創造室長	<p>手塚治虫記念館は、外国人観光客をおもてなしする施設でもあるので、国際交流という側面もあると考えている。</p>

<p>【基本目標】観光・文化・産業 【施策】文化・国際交流 【施策展開の方針】『3 市内に多く残る文化遺産の保全継承と活用に努めます』</p>	
委員	<p>旧和田家と小浜宿資料館に行ってきたが、来場者が私1人であった。このような状態で良いのか、今後のあり方について検討が必要ではないか。</p>
委員長	<p>財政が厳しい中、費用対効果も考えると歴史民俗資料館（旧和田家、東家、小浜宿資料館）や旧松本邸は事業の廃止も選択肢として検討すべきではないか。</p>
委員	<p>旧和田家にある古文書に関する冊子が発行されているが、地域の歴史を継承していくという趣旨を考えると、もっと市民にPRをしていく必要があるのではないか。</p>
生涯学習室長	<p>旧和田家の古文書に限らず市内の古文書等について、デジタル化に取り組んでおり、今後、学習活動等で活用していきたいと考えている。また、旧和田家等は建物自体が文化財となっており、維持することが市の任務であると考えている。維持費を抑え、いかに活用できるかという視点で検討していく必要があると考えている。</p>
委員	<p>小浜は、旧和田家含め、様々な文化資源がある。回遊してもらえよう、パッケージにして、PRしていくことも考える必要がある。</p>
社会教育課長	<p>小学校の校外学習等の促進に向け、現在、小浜宿資料館と旧和田家のパッケージ化に取り組んでおり、どちらかの施設に来場する際には、両方の施設に来場してもらえよう、連携を強化しているところである。</p>
委員長	<p>旧和田家等の維持・活用するために、人件費等、様々な費用がかかっていることから、調整を図っていく必要がある。建物を維持していくのであれば、その必要性をしっかりと説明できないといけない。</p>

<p>【基本目標】観光・文化・産業 【施策】消費生活 【施策展開の方針】『1 市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します』</p>	
委員	消費者教育推進計画を拝見した。消費者サポートすみれ隊を新たに設置し、地域の消費者教育の担い手として重要視しているようであるが、施策評価表、事務事業評価では、あまり触れられていない。指標も立てる必要があるのではないか。
産業振興室長	指標含め、記載内容の充実を図っていく。
委員	消費者教育啓発活動推進員と消費者サポートすみれ隊の違いは何か。
消費生活センター所長	消費者教育啓発活動推進員を消費者サポートすみれ隊に改名した。
委員長	消費者教育がまだまだ必要という認識か。自己評価が辛めであると感じる。順調といえば、順調という気もするがいかがか。
産業振興室長	高齢者が詐欺商法に引っかかるというケースが増えている。消費者教育が十分届いていない人もいており、まだまだ、消費者教育を充実していく必要があると捉えている。
委員	消費者行政活性化事業の成果指標に、相談員レベルアップ研修の参加延べ人数が記載されているが、成果指標としてふさわしくないのではないか。相談員がレベルアップし、いかに問題が解決されていっているかを成果として見ていく必要がある。
産業振興室長	研修受講による問題解決件数を数値化するのは難しいが、従前からの問題や新たに発生する問題に対応するため、今後も相談員のレベルアップに取り組む。
委員	国や県にも相談員がいるが、役割分担としてはどうなっているか。
委員長	以前、京都府のセンターの方に話を聞く機会があったが、多重にしていくことが重要と言っていた。

<p>【基本目標】観光・文化・産業 【施策】消費生活 【施策展開の方針】『2 消費生活に関する相談の充実を図ります』</p>	
委員	消費生活相談件数が例年2,000件程度あるが、内容をデータベース化しているか。また、相談が多い内容等を市民にお知らせできているか。
産業振興室長	内容はデータベース化しており、相談が多い内容等について、ホームページや広報誌で周知している。相談内容の傾向に合わせ、消費者教育を行っていくことを心掛けている。
委員長	指標にある消費生活に関するあっせん解決件数について、どのような場合に解決となり、カウントされるのか。
消費生活センター所長	相談員の助言によって自主解決していくことが望ましいと考えており、相談件数の75%程度は、自主解決している。他の専門機関を紹介するケースもある。あっせん解決とは、相談員が相談者と事業者の両方の話を聞き、解決を図るケースを指す。相談者の意向に沿った結果となった時に解決件数としてカウントする。
委員長	辛めの自己評価をしているが、一定の結果も出されており、新たな課題も出てきているが、適正に取り組まれていると感じる。
委員	消費者行政活性化事業と消費生活相談事業の両方に相談員がいるが体制はどうなっているか。
産業振興室長	消費生活相談員は5名いる。消費者行政活性化事業の相談員としては、臨時職員を1名配置しており、様々な補助を行っている。
委員	消費者行政活性化補助金が平成29年度で終了するが、その後の体制はどう考えているか。
産業振興室長	課題である。市単独費を投入し現体制を継続していくのか、市職員がカバーしていくのか、検討していく必要がある。

<p>【基本目標】観光・文化・産業 【施策】消費生活 【施策展開の方針】『3 消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します』</p>	
委員長	消費生活の施策が3つの細施策で構成されているが、細分化され過ぎている。
委員	消費者トラブルについて、被害額を減らしていくというのが、最終的な成果になると思うが、被害額を把握して、指標とすることはできないか。
産業振興室長	被害額は年により、大きく差が出ることも予想されるので、指標として評価していくのは難しいと感じている。
委員	被害額は把握しているか。
消費生活センター所長	被害額ではなく、支払い額ということで把握はしている。昨年度は、1人当たり100万円を超える数字となっている。
委員	消費者生活センターは、被害に遭い、当事者が相談に来た場合にしか動かないのか。当事者ではない者から通報があった場合、事業所を調査するという事は行っているか。
消費生活センター所長	事業所を調査するという事はしていないが、国民生活センターが全国の相談内容を集約しており、事業所の苦情の多い内容について、分析を行い、場合によっては、消費者庁が事業所を指導するという事はしている。

委員長

閉会

では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。

事務局

次回（第5回）の委員会は9月1日（金）14：00～16：30、会場は3-3会議室である。施策分野は、「商業・サービス業・工業」「農業」「雇用・勤労者福祉」である。